

日本教育心理学会の震災復興支援に関して

3月の大震災で被害にあわれました皆様の一日もはやい復興と、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

9ヶ月がたったいまも直接間接に被災した子どもたちの心の傷は癒えず、学校等で見守る教職員等は心身共に疲弊しています。しかし、そのような状況の中でも、復興・日常性の回復が、関係者の地道な努力によって確実になされております。養育途中の子どもたちにとって日常性の根幹は学びであることはいまでもありませんし、子どもたちの学びの充実感こそが、関わる教職員に安堵の日常性をもたらすと確信致します。

復興のこのような時期に日本教育心理学会におきましても、日常性回復の一助とならんことを祈って微々たるものではあります以下のような要領で支援策を講じたいと考えます。ご活用頂ければ幸いです。

○支援対象

(1) 学校や教育関係の組織が行う、何らかのかたちで子どもたちの学びの日常性を取り戻すための活動に対して支援を行います。

(2) 教職員にとっては、このような状況下で教えるための学び、条件整備のための学びが必要かも知れません。問題を持ち寄って話し合い助言を求める場も必要かも知れません。そのような活動についても支援範囲に含めたいと考えます。

(3) 基本的に小・中・高等学校段階の子どもたちおよびそれを見守る教職員等に関わる活動を範囲として想定しています。

(4) たとえば、学校サイドから学生ボランティアによる自校の子どもたちへの学習支援活動をお考えになるかも知れませんが、逆に大学などのサイドからボランティア学生派遣システムの立ち上げや運営をお考えの方もいらっしゃるかも知れません。どちらのようなかたちも支援範囲に含めたいと考えます。

(5) 一件あたり最大50万円で、本年度内の支援総額は150万円を考えております。

○申し込み

(1) 申し込まれる活動の責任者は、本学会会員であることを要しません。

(2) 責任者が本学会会員であるかないかに関わらず、活動計画をよく知る本学会会員2名の推薦を受けて下さい。

(3) 申し込み様式は本学会HPから取得し、事務局宛に封書かメールにてお送り下さい。

(4) 申し込みは随時ですが、採否、支援額の決定を行います本学会常任理事会開催の都合上、回答に最大で2ヶ月程度の時間をみてください。

○活動終了時における報告書

(1) 1年以内を目途に手短な活動の報告書と収支計算書を提出して下さい。

(2) 推薦を行った本学会会員2名は活動の評価と会計監査を簡潔に行ってください。

<問い合わせ先・申込書類等送付先>

日本教育心理学会
〒113-0033 東京都文京区本郷5-24-6
本郷大原ビル7階
TEL 03-3818-1534 FAX 03-3818-1575
E-mail office@edupsych.jp